

令和 6 年第 2 回定例会

美郷町議会会議録(第 3 号)

令和 6 年 6 月 7 日

美 郷 町 議 会

令和6年第2回美郷町議会定例会会議録（第5日目）

令和6年6月7日（金曜日）

◎開会日時 令和6年6月7日 午後3時00分 開会
◎閉会日時 令和6年6月7日 午後3時18分 閉会

◎出席議員（10名）

1番	若杉	伸児君	2番	早川	節夫君
3番	中田	武満君	4番	兒玉	鋼士君
5番	山本	文男君	6番	中嶋	奈良雄君
7番	川村	嘉彦君	8番	甲斐	秀徳君
9番	川村	義幸君	10番	那須	富重君

◎欠席議員 なし

◎欠 員 11番 小路 文喜君

◎事務局職員氏名 事務局長 沖田 修一君 書記 川西ゆきみ君

◎説明のための出席者職氏名

町長	田中	秀俊君	副町長	藤本	茂君
教育長	大坪	隆昭君	会計管理者	泉田	博文君
総務課長	甲斐	武彦君	税務課長	川村	博昭君
企画情報課長	田村	靖君	町民生活課長	黒田	和幸君
健康福祉課長	海野	勝弥君	建設課長	佐藤	文幸君
農林振興課長	松下	文治君	政策推進室長	田常	浩二君
教育課長	鎌田	次郎君	地域包括医療局事務長	田原	裕亮
君					
南郷地域課長	田中	幸生君	北郷地域課長	長田	孝規君

◎会議の経過 別紙のとおり

令和6年第2回美郷町議会定例会
議事日程（第5）

令和6年6月7日
午前10時開議

- | | | |
|-------|-------------------|--|
| 日程第1 | 議案 第38号 | 宮崎県後期高齢者医療広域連合規約の変更について
<u>質疑、討論、採決</u> |
| 日程第2 | 議案 第39号 | 工事請負契約の締結について |
| 日程第3 | 議案 第40号 | 工事請負契約の締結について |
| 日程第4 | 議案 第41号 | 工事請負契約の締結について |
| 日程第5 | 議案 第42号 | 工事請負契約の締結について |
| 日程第6 | 議案 第43号 | 工事請負契約の締結について |
| 日程第7 | 議案 第44号 | 工事請負契約の締結について
<u>一括質疑、一括討論、個別採決</u> |
| 日程第8 | 議案 第45号 | 美郷町国民健康保険税条例の一部を改正する条例
<u>質疑、討論、採決</u> |
| 日程第9 | 議案 第46号 | 美郷町道路占用料条例の一部を改正する条例
<u>質疑、討論、採決</u> |
| 日程第10 | 議案 第47号 | 美郷町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例
<u>質疑、討論、採決</u> |
| 日程第11 | 議案 第48号 | 令和6年度美郷町一般会計補正予算（第1号）
<u>質疑、討論、採決</u> |
| 日程第12 | 議案 第49号 | 令和6年度美郷町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号） |
| 日程第13 | 議案 第50号 | 令和6年度美郷町国民健康保険病院事業会計補正予算（第1号）
<u>一括質疑、一括討論、個別採決</u> |
| 日程第14 | 議員派遣について | |
| 日程第15 | 閉会中の委員会活動の申し出について | |

会 議 録

令和 6 年 6 月 7 日
午 後 3 時 開 議

【事務局長 沖田 修一】

「一同起立・礼」・・・こんにちは・・・御着席ください。

【議長 那須 富重】

改めまして、こんにちは。本日は議会最終日であります。よろしくお願いいたします。

ただいまの出席議員は 10 名であります。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程表のとおりであります。

上着を脱ぎたい方は脱ぐことを許します。

日程第 1 議案第 38 号 宮崎県後期高齢者医療広域連合規約の変更についてを議題とし、質疑を行います。

質疑を許します。質疑はありませんか。

(「なし」との声あり)

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第 38 号 宮崎県後期高齢者医療広域連合規約の変更についての採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

起立全員であります。

したがって、議案第 38 号 宮崎県後期高齢者医療広域連合規約の変更については、原案のとおり可決されました。

日程第 2 議案第 39 号 工事請負契約の締結について

日程第 3 議案第 40 号 工事請負契約の締結について

日程第 4 議案第 41 号 工事請負契約の締結について

日程第 5 議案第 42 号 工事請負契約の締結について

日程第 6 議案第 43 号 工事請負契約の締結について

日程第 7 議案第 44 号 工事請負契約の締結について

お諮りします。

議案第３９号から議案第４４号までの６件を、一括して質疑を行いたいと思います。

これに御異議ございませんか

（「異議なし」との声あり）

異議なしと認めます。

したがいまして、６件は一括して質疑を行うことに決定しました。

これから、６件は一括して質疑を行います。

質疑を許します。質疑はありませんか。

（「なし」との声あり）

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。

議案第３９号から議案第４４号までの６件を、一括してこれから討論を行います。

これに御異議ございませんか

（「異議なし」との声あり）

異議なしと認めます。

したがいまして、６件を一括して討論を行うことに決定しました。

これから、６件を一括して質疑を行います。

討論はありませんか。

（「なし」との声あり）

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第３９号 工事請負契約の締結についての採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

起立全員であります。

したがいまして、議案第３９号 工事請負契約の締結については、原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第４０号 工事請負契約の締結についての採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

起立全員であります。

したがいまして、議案第４０号 工事請負契約の締結については、原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第４１号 工事請負契約の締結についての採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

起立全員であります。

したがいまして、議案第４１号 工事請負契約の締結については、原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第４２号 工事請負契約の締結についての採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

起立全員であります。

したがいまして、議案第４２号 工事請負契約の締結については、原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第４３号 工事請負契約の締結についての採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

起立全員であります。

したがいまして、議案第４３号 工事請負契約の締結については、原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第４４号 工事請負契約の締結についての採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

起立全員であります。

したがいまして、議案第４４号 工事請負契約の締結については、原案のとおり可決されました。

日程第８ 議案第４５号 美郷町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を議題とし、質疑を行います。

質疑を許します。質疑はありませんか。

(「なし」との声あり)

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。
討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第４５号 美郷町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

起立全員であります。

したがって、議案第４５号 美郷町国民健康保険税条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

日程第９ 議案第４６号 美郷町道路占用料条例の一部を改正する条例を議題とし、質疑を行います。

質疑を許します。質疑はありませんか。

(「なし」との声あり)

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第４６号 美郷町道路占用料条例の一部を改正する条例をの採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

起立全員であります。

したがって、議案第４６号 美郷町道路占用料条例の一部を改正する条例を、原案のとおり可決されました。

日程第１０ 議案第４７号 美郷町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例を議題とし、質疑を行います。

質疑を許します。質疑はありませんか。

(「なし」との声あり)

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。
これから、討論を行います。
討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

討論なしと認め、これで討論を終わります。
これから、議案第４７号 美郷町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例の採決を行います。
この採決は起立によって行います。
本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

起立全員であります。
したがって、議案第４７号 美郷町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。
日程第１１ 議案第４８号 令和６年度美郷町一般会計補正予算（第１号）を議題とし、質疑を行います。
質疑を許します。質疑はありませんか。

(「なし」との声あり)

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。
これから、討論を行います。
討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

討論なしと認め、これで討論を終わります。
これから、議案第４８号 令和６年度美郷町一般会計補正予算（第１号）の採決を行います。
この採決は起立によって行います。
本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

起立全員であります。
したがって、議案第４８号 令和６年度美郷町一般会計補正予算（第１号）は、原案のとおり可決されました。
日程第１２ 議案第４９号 令和６年度美郷町国民健康保険事業特別会計補正予算（第１号）

日程第 13 議案第 50 号 令和 6 年度美郷町国民健康保険病院事業会計
補正予算（第 1 号）

お諮りします。

議案第 49 号から議案第 50 号までの 2 件を、一括して質疑を行いたいと思いま
す。

これに御異議ございませんか

（「異議なし」との声あり）

異議なしと認めます。

したがいまして、2 件は一括して質疑を行うことに決定しました。

これから、2 件は一括して質疑を行います。

質疑を許します。質疑はありませんか。

（「質疑なし」との声あり）

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。

議案第 49 号から議案第 50 号までの 2 件を、一括してこれから討論を行います。

これに御異議ございませんか

（「異議なし」との声あり）

異議なしと認めます。

したがいまして、2 件を一括して討論を行うことに決定しました。

これから、2 件を一括して質疑を行います。

討論はありませんか。

（ 「なし」との声あり ）

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第 49 号 令和 6 年度美郷町国民健康保険事業特別会計補正予算
（第 1 号）の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起立全員 ）

起立全員であります。

したがいまして、議案第 49 号 令和 6 年度美郷町国民健康保険事業特別会計補
正予算（第 1 号）は、原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第 50 号 令和 6 年度美郷町国民健康保険病院事業会計補正予
算（第 1 号）の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

起立全員であります。

したがいまして、議案第50号 令和6年度美郷町国民健康保険病院事業会計補正予算(第1号)は、原案のとおり可決されました。

日程第14 議員派遣についてを議題といたします。

会議規則第129条第1項の規定により、議員を派遣しようとするときは、議会の議決でこれを決定するとなっております。

本定例会以降、令和5年9月までの議会で派遣する議員につきましては、お手元に配付しました名簿のとおり選任したいと思います。

なお、日時、場所等については、議長に一任願いたいと思いますが、これに御異議はありませんか。

(「異議なし」との声あり)

異議なしと認めます。

したがいまして、議会で派遣する議員は別紙のとおり選任することに決定しました。

日程第15 閉会中の委員会活動の申出についてを議題といたします。

お手元に配付のとおり、議会運営委員長・総務厚生常任委員長・文教産業常任委員長からそれぞれ申出が提出されております。

お諮りします。

会議規則第75条の規定により、閉会中の調査、研究の申出がありました。申出のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

異議なしと認めます。

よって、閉会中の調査、研究については、申出のとおり決定しました。

ここで、町長から発言の申出がありましたので、これを許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

第2回定例会であります。今月3日から本日まで5日間の日程で審議いただきまして感謝を申し上げます。全議案可決ということで、本当に執行部としてはありがたいと思っております。一般質問4名の方がされましたが、しっかりと精査をしながら今後につなげていきたいと思っております。

非常に難しい時期ではありますが、議員と執行部両輪の和となつてといいますか、しっかりとこの美郷町を進めていきたいと思っております。

ですので、こうがいいんではなかろうか、ああがいいんではなかろうかと忌憚の

ない意見を寄せていただければなと思っております。

農繁期が真っ盛りでありますので、議員も体に留意しながら、議員活動を頑張っていたいただければなと思うところであります。ありがとうございました。

【議長 那須 富重】

本定例会、大変お疲れさまでございました。ありがとうございました。

新たな執行部の体制になっての第2回定例会でありました。また災害の復旧もまだまだこれからでございますが、執行部の皆様には、一日も早い復旧に向けて御尽力いただけましたら幸いです。よろしくお願いいたします。

それから、今月24日から中央省庁への要望活動の予定であります。

議員は町民の代弁者であります。今回の要望活動は、各省庁の政策決定に向けて、中央省庁の担当者に直接、参考事例となる具体的な現場の声を届ける数少ない絶好の機会であります。要望先は、国土交通省5件、農林水産省2件、林野庁3件であります。各議員発言については今から役場担当課との協議を含め、しっかり準備をしていただき、要望当日に臨んでいただきますようお願いいたします。

これで、本日の日程は、全部終了しました。

会議を閉じます。

以上をもちまして、令和6年第2回美郷町議会定例会を閉会いたします。

【事務局長 沖田 修一】

「一同・起立・礼」・・・お疲れさまでした・・・。

(閉会午後3時18分)